

ここが知りたい！

建設業者が第一にすべきこと！

働き方改革[®]

2019年4月1日より働き方改革関連法が順次施行されています。本セミナーでは、施行に伴って何をしなければならないのか、また、建設業者にとって働き方改革に取り組むメリット、必要な知識について事例を交えながらわかりやすく説明します。



経営セミナー & 相談会のお知らせ

～ 2回目以降のセミナーについては裏面をご覧ください ～

【第1回目】有給休暇の時季指定義務について

働き方改革関連法では、規模を問わず全ての会社で、パート・アルバイトを含む全ての従業員の有給管理が必須になります。罰則規定のあるこの制度を知っていますか？

昼の部 7月16日(火) 13:00～15:00 東建従・本部会館3階会議室

夜の部 7月24日(水) 19:00～21:00 東建従・本部会館3階会議室

「昼の部」と「夜の部」は同じ内容となっております。ご都合に合わせてお選びください。

講師：社会保険労務士 **高田 聡史 さん**
高田社会保険労務士事務所 代表

会場：東建従・本部会館3階会議室
江戸川区東葛西7-6-4 電話 03-3689-3191

申込方法：裏面の申込書をFAXまたは電話にてお申込みください。

参加費：無料

主催：東京建設従業員組合 事業所対策係 (担当) 辻本・渡部 TEL：03-3689-3191

第2回目以降のテーマと内容について

【第2回目】 時間外労働規制について

建設業は現在猶予期間中ですが、2024年から一般業種と同様の「時間外労働規制が始まります。今から時間外労働の新規制を学び備えましょう！

昼の部 **8月27日（火）** 13:00～15:00 東建従・本部会館3階会議室

夜の部 **8月28日（水）** 19:00～21:00 東建従・本部会館3階会議室

【第3回目】 職人の「社員化」について

厚生年金に加入する職人は「サラリーマン」。「サラリーマン」である職人さんの労務管理は「一人親方職人」とどう違うのか？会社は何をしなければならないのかを学びましょう！

昼の部 **9月26日（木）** 13:00～15:00 東建従・本部会館3階会議室

夜の部 **9月27日（金）** 19:00～21:00 東建従・本部会館3階会議室

セミナーの参加申込書

支部名 _____ 支部 _____ 事業所名 _____

参加者氏名 _____

(第1回目) 昼の部 夜の部 (参加するものに○をつけてください)

高田先生の労務管理個別相談会（無料）のお知らせ

6月19日（水） 完全予約制のため事前の予約が必要です。

労務管理等に関する個別相談会を開催いたします。日々の業務の中で疑問に思っていることや困っていることなど、お気軽にご相談ください。個別相談になりますので、お一人30分から1時間程度の相談時間を予定しております。下記の申込書または電話にてお申込み下さい。

労務管理個別相談申込書

支部名 _____ 支部 _____ 事業所名 _____

参加者氏名 _____

労務管理相談希望時間 10:00～ 11:00～ 13:00～ 14:00～ 15:00～ 16:00～

(希望するものに○をつけてください)

FAX 送り先：03-3689-3199